

別表 [M2Mサービス 基本サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、甲の管理対象機器（本ネットワークサービスにより甲が管理の対象とする機器、機械、装置等をいい、以下同じ）に接続された端末系通信機器（乙が提供する「Edg i o t G W 1 5 0 0」または乙が認めた仕様を有する甲が準備する通信機器をいい、以下同じ）から取得可能な甲の管理対象機器および端末系通信機器の情報（以下「蓄積情報」という）をFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備を用いて蓄積し、甲が当該情報を管理、抽出できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 本ネットワークサービスの提供にあたっては、本ネットワークサービスと接続するネットワークとして、甲が本ネットワークサービスと接続するための通信環境を自己の責任と費用負担で用意するものとします。
- (2) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要な甲設備を用意し、端末系通信機器に接続するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、M2M基本サービスを利用できるようにするため、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) M2M基本サービス

乙は、甲に以下の機能を提供します。

機 能	内 容
データ蓄積機能	甲の管理対象機器および端末系通信機器から収集した蓄積情報をFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備にて蓄積する機能を提供します。蓄積量の上限は130Gbytes以下とします。
管理機能	以下の機能を提供します。 a. 蓄積情報の閲覧 b. 甲の管理対象機器および端末系通信機器の設定更新 c. 蓄積情報の履歴閲覧  また、管理機能を利用するための管理者IDおよびIP写像ユーザーIDをそれぞれ10ID提供します。
WEB API機能	データ蓄積機能により蓄積された蓄積情報を抽出する機能を提供します。  また、WEB API機能を利用するため、API IDを9ID提供します。
ネットワーク	端末系通信機器からのアクセス回線とFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備との間の接続帯域として、1Mbpsの帯域を提供します。

(3) M2M基本サービス アドバンスV1

乙は、甲に以下の機能を提供します。

機 能	内 容
管理機能	以下の機能を提供します。 a. 蓄積情報の閲覧 b. 甲の管理対象機器および端末系通信機器の設定更新 c. 蓄積情報の履歴閲覧  また、管理機能を利用するための管理者IDを10ID提供します。
WEB API機能	蓄積情報を抽出する機能を提供します。  また、WEB API機能を利用するため、API IDを9ID提供します。
ネットワーク	端末系通信機器からのアクセス回線とFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備との間の接続帯域として、1Mbpsの帯域を提供します。

(4) FENIC S ID提供サービス

乙は、端末系通信機器をFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線へ接続するための認証、および端末系通信機器の情報をFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備へ蓄積するための認証に使用されるFENIC S IDを提供します。本サービスは料金月において当該IDに紐付けられた端末系通信機器による通信が発生した場合に料金が発生するものとします。なお、甲が付与できるFENIC S IDの上限は100,000とします。

(5) 性能拡張オプション

乙は、本ネットワークサービスが動作するFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備のCPU性能、Disk容量ならびにメモリ量、および、端末系通信機器管理サービスを利用している場合には、閉域通信回線の帯域を拡張します。

(6) 端末系通信機器管理サービス

乙は、端末系通信機器を、甲が用意したインターネット上の仮想的閉域通信回線を経由してFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線へ接続し、当該端末系通信機器に接続された甲の管理対象機器の識別情報をFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で受信し、管理する機能を提供します。なお、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に同時に接続できる端末系通信機器の数の上限は、100とします。

(7) 端末系通信機器同時接続拡張サービス

乙は、端末系通信機器管理サービスにおいて、端末系通信機器をFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線へ同時に接続できる数を100から300に拡張します。

(8) 機器ID提供サービス

乙は、端末系通信機器に接続された甲の管理対象機器を、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備上で識別するために使用されるIDを提供します。

(9) 端末系通信機器貸与サービス

乙は、端末系通信機器（「Edg i o t GW1500」）を甲に貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、端末系通信機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、本ネットワークサービスの終了時には当該端末系通信機器を乙に返却するものとします。

(10) キットアップサービス

乙は、FENICSネットワークサービス用電気通信回線へ接続する端末系通信機器に対して、設定作業を実施します。また、乙は、甲と協議のうえ、本サービスにおいて乙が実施する作業の内容を記述した書面を作成し、甲の確認を得るものとします。

(11) クラウド接続サービス

a. 初期サービス

乙は、クラウド接続サービスを利用できるようにするため、FENICSネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

接続可能なクラウドサービスは以下とします。

- ・ニフクラ：富士通クラウドテクノロジーズ社が提供するクラウドサービス「NIFCLOUD (FJCS for VMWare NIFCLOUD)」
- ・Azure：マイクロソフト社が提供するクラウドサービス「Microsoft Azure」
- ・AWS：アマゾン社が提供するクラウドサービス「Amazon Web Services」

b. 接続サービス

乙は、M2M基本サービスに用いるFENICSネットワークサービス用電気通信設備と乙のクラウドサービスであるニフクラ/Azure/AWSとの間のFENICSネットワークサービス用電気通信回線として、以下のネットワークサービスの全部または一部を提供します。

なお、ニフクラについては、ベストエフォート型10Mbpsのみを提供するものとします。

品 目	内 容
10Mbps	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

(12) 拡張サポートサービス

乙は、24時間365日のサポート受付およびサポート対応を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、日本国内とします。

6. サービス提供時間帯

本ネットワークサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。

7. サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスのサポート受付時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとします。ただし、拡張サポートサービス利用時は24時間365日とします。

8. サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとします。ただし、拡張サポートサービス利用時は24時間365日とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、FENICS ID提供サービスのSIM連動タイプを除き、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。FENICS ID提供サービスのSIM連動タイプは、毎月末日締めとし、当月1日から当月末日とします。

10. 蓄積情報について

(1) 本ネットワークサービスで蓄積情報を蓄積することおよび当該蓄積情報を利用することについて第三者への通知および許可が必要な場合には、甲は、当該通知および許可の取得を、自ら行うものとします。なお、当該情報の蓄積や利用により甲と第三者との間でトラブルが生じた場合、乙は、一切の責任を負わないものとします。

(2) 本ネットワークサービスにおいて、端末系通信機器および甲設備から収集された情報の蓄積は、日本国内にて行なわれます。乙は、蓄積情報の国外への複製、移動や蓄積場所の国外への変更を行う場合は、事前に甲へ通知するものとします。

(3) 本ネットワークサービスにおいて、乙は、実施期間中に取得した通信機器の電波状況、方式、位置情報（国、Cell-ID、緯度経度）、通信情報（遅延、データ廃棄、時刻、通信量、速度）や中継網の通信情報（遅延、データ廃棄、時刻、通信量、速度）および蓄積用設備の性能情報（負荷、リソース利用状況）を統計処理したデータを、サービス品質の向上、サービス価値の向上、拡販を目的として、甲の承諾および対価の支払なしに利用できるものとします。

(4) 本ネットワークサービスにおいて、乙が提供するデータ蓄積機能は、一時的な蓄積を目的としているため、バックアップなどによる長期的なデータの保存を保証しないものとします。また、甲および乙のシステム更新時のデータ移行において、データの継続性を保証しないものとします。

11. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
M2Mサービス 基本サービス 初期費	NS230093S	M2Mサービスのシステムを構築する。 (管理者IDを10ID、IP写真ユーザーを10ID)	従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス 基本サービス アドバンスV1 初期費	NS230700S	M2Mサービスのシステムを構築する。 (管理者IDを10ID)	従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス FENICS ID利用初期費	NS230100S		従量料金制 (従量払)	ID
M2Mサービス 性能拡張オプション初期費	NS230903S		従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス M2M-GW管理サービス初期費	NS230600S		従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド1 初期費	NS230511S	ニフクラ用	従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド2 初期費	NS230522S	Azure用	従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド3 初期費	NS230532S	AWS用	従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス 設定変更費	NS230900S		従量料金制 (一括払)	式
M2Mサービス 基本サービス 利用料	NS230093G		従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス 基本サービス アドバンスV1 利用料	NS230700G		従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス FENICS ID利用料	NS230100G		従量料金制 (従量払)	ID
M2Mサービス 性能拡張オプション利用料	NS230903G		従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス M2M-GW管理サービス利用料	NS230600G		従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス M2M-GW基本利用料	NS230620G	・機器ID10を含む ・M2M-GW1台毎に必要	従量料金制 (従量払)	式
M2Mサービス M2M-GW機器ID追加利用料 (10ID)	NS230621G		従量料金制 (従量払)	式
M2Mサービス M2M-GW機器ID追加利用料 (50ID)	NS230622G		従量料金制 (従量払)	式
M2Mサービス M2M-GW機器ID追加利用料 (100ID)	NS230623G		従量料金制 (従量払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド1 利用料 10Mbps エフォート	NS230511G	ニフクラ用	従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド2 利用料 10Mbps	NS230522G	Azure用	従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド2 利用料 100Mbps	NS230523G	Azure用	従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド3 利用料 10Mbps	NS230532G	AWS用	従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス クラウド接続サービス for クラウド3 利用料 100Mbps	NS230533G	AWS用	従量料金制 (月額払)	式
M2Mサービス 拡張サポートサービス利用料	NS230900G		従量料金制 (月額払)	式

[変更内容]

(2014年5月13日) 本別表を適用します。

(2025年9月 2日) M2M基本サービス アドバンスV1を追加します。

以 上